



Title	「Xハ」型従属節について
Author(s)	塩入, すみ
Citation	阪大日本語研究. 1992, 4, p. 59-71
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/6544
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

「Xハ」型従属節について

Subordinate Clauses including 'wa' in Japanese

塩 入 す み

SHIOIRI Sumi

キーワード：「Xハ」型従属節、目的節、理由節、時節、主節の制約

1. 問題のありか

本稿での問題を考えるきっかけとなったのは、以下のような2つの従属節の主節の制約の違いである。

(1)a. 両親に会うために、3日間の休暇を取った。

b.*両*親に会うためには、3日間の休暇を取った。

(1)b. は対比の意味（例えば、「友人に会うためには、一週間休暇を取ったが、両親に会うためには、3日間休暇を取った。」）であれば可能であるが、普通我々は「～スルタメニハ」という従属節を用いる場合は、主節に動作性述語の単純過去形は用いず、「～シナケレバナラナイ」のような必要性を述べる文を用いる。例えば(2)のような文である。

(2)a. 外国語を習得するためには、毎日練習しなければならない。

b. 新鮮な食べ物を手に入れるためには、市場へ行く必要がある。

一見似ている「タメニ」と「タメニハ」という目的節は、「ハ」があるかないかで、ずいぶん性格が異なるようである。

(1)のようない象は、益岡1987でも指摘されているが、更に問題になるのは、「タメニハ」の主節の制約がなかなか複雑であるということである。

つまり、(1)b. のように、「タメニハ」の主節には、動作性述語の単純過去形は用いることができない、ということだけでは不十分なのである。

例えば、「マデ」のような取り立て助詞を用いた場合 ((3)a) や、多くの行為を列挙する場合 ((3)b)，多くの行為を意味するような動詞を用いた場合 ((3)c) には、動作性述語の単純過去形を用いても、適切な文となる。

- (3)a. 両親に会うためには、3日間の休暇まで取った。
- b. 両親に会うためには、休暇を取つたり、列車の手配をしたりした。
- c. 両親に会うためには、ずいぶん苦労した。

そこで、「タメニハ」の主節には、「一回の動作の実現文を用いることができない」、という制約を記述しなければならないことになる。

以上のような問題をきっかけとして、本稿では、まず、「タメニ」「タメニハ」という2つの目的節とその主節の、構文的・意味的な違いを明らかにする。

更に、「タメニハ」のような「ハ」のつく従属節；「カラ(ニ)ハ」「以上(ハ)」「トキ(ニ)(ハ)」「テハ」「トハ」など一以下「Xハ型従属節」と呼ぶことにする一のうち、いくつかをとりあげ、従属節と主節の構文的・意味的な性質を明らかにし、できるだけ「Xハ型従属節」全体の特徴づけにまで及びたい。

2. 目的節

ここでは、「タメニ」「タメニハ」という2つの目的節の違いを明らかにする。

まず第1に、両者の節としての独立度を比較してみよう。

従属節の独立度に関する研究には、既に、南1974、その修正である田窪1987があるが、これらの研究では「タメニ」のみ扱われており、B類ということになっている。では、「タメニハ」はどうだろうか。

節としての独立度を測る基準として、南1974、田窪1987で使われている4つの基準を用いてみよう。すなわち、「ダロウ」のようなモダリティ形式を含めるか、不定詞を含めるか、疑問の焦点になるか、同じ階層に属する他の節を含めるか、という4つである。田窪1987ではこれにより、「カラ」にB類・C類の2種類があることが主張されているが、ここでは、わかり

やすくするために、「カラ」と平行して見ていくことにする。

まず、「ダロウ」のようなモダリティ形式を含めるかどうかだが、通常、「ガ」や「C類のカラ」などの主節相当の独立度の高い節は、従属節内部に「ダロウ」を含むことができる。

「タメニ」「タメニハ」の場合、どちらも従属節内部には「ダロウ」を含めないので、ここでは違いはない。

(4)a. 6時に到着するだろうから、5時ごろ家を出よう。(C類のカラ)

b.*6時に到着するだろうためには、5時ごろ家を出なさい。

c.*6時に到着するだろうために、5時ごろ家を出よう。

次に、不定詞を含めるかどうかだが、「タメニ」が従属節内部に不定詞を含めるのに対して、「タメニハ」は不定詞を含めない。

(5)a. 何をするから、出かけたの？(B類のカラ)

b. 何をするために、出かけたの？

c.*何をするためには、出かけたの？

更に、疑問の焦点になれるかどうかだが、「タメニ」は主節に「ノ」をつけることで疑問の焦点になれるが、「タメニハ」の場合、必ずしも「ノ」は必要ではなく、主節の部分のみを聞く疑問文が可能である([]は疑問の焦点にあたる部分を表す)。

(6)a. [日本語を勉強するから、留学する]んですか。／いや、経済です。

b. [日本語を勉強するために、留学する]んですか。／いや、経済です。

c. 日本語を勉強するためには、留学しますか。

／いや、留学はしません。

(6)c. のように、「タメニハ」の主節が動作性述語の単純過去形でない場合、「ハ」は省略可能で、「日本語を勉強するために、[留学します]か」のように「タメニ」の形もとれるが、これは(6)c. と同じ意味で、(6)b. の「タメニ」とは異なる。

最後に、C類の「ガ」「ケレドモ」などを含めるかどうかだが、これには

やや問題がある。「タメニ」はB類であるから、C類を含めないのは当然だが((7)a.)、「タメニハ」もやはり含みにくいようだ((7)b)(〔 〕は1つの従属節内であることを表す)。

(7)a. [専門は英文科だ *が/*けれども、日本語を勉強するために], 留学しました。

b. [専門は英文科だ ?が/?けれども、日本語を勉強するためには], 留学する必要がある。

以上をまとめると、まず、従属節の内部に不定詞を含めるか、疑問の焦点になるかどうかという2つの基準によって、「タメニ」「タメニハ」の節としての独立度の違いがわかり、「タメニ」は南1974のB類、「タメニハ」はC類の特徴を持つといえる。

更に、問題になるのは、「ダロウ」を含めるか、他のC類を含めるかという2つの基準において、「タメニハ」は、「ガ」「ケレドモ」のようなC類とは違うということである。

そこで、C類と呼ばれる階層の中で、「タメニハ」がどのような位置づけを与えられるか、考えてみよう。

C類には、「カラ」「ガ」「ケレドモ」のようないわゆる接続助詞の節の他に、「提示のことば(～ハ)」が含まれる。「タメニハ」とこれらとを、先に用いた節の独立度を測る基準において比較してみると、次のようにまとめられる。

表1

	タメニハ	ガ	ノ・コトナハ
「ダロウ」を含めるか	×	○	ノ×/コト?
不定詞を含めるか	×	×	×
疑問の焦点になれるか	×	×	×
他のC類を含めるか	?	○	○

従来、「～ハ」に関しては、「名詞+ハ」(例えば、「太郎は」「昨日は」)や、「ノ・コトナハ」(例えば、「雨が降るのは」「彼が帰ったことは」)について論じられても、「～タメニハ」のような形式についてはあまり言及されていなかったことを考えると、その位置づけも問題になるであろう。

では、「タメニ」「タメニハ」の節としての独立度、「タメニハ」と他のC類との相違点が明らかになったところで、次に、「タメニ」「タメニハ」の主節を比較してみよう。

(8)は主節の述語が意志動作の単純過去形の場合、(9)は存在・必要・使用・有益を表す述語、意図・願望、当為評価の述語の場合である。¹⁾

(8)a. 漢字を調べるために、辞書を買った

b.*漢字を調べるためには、辞書を買った

(9)a. この辞書は、漢字を調べるために、ある（存在）／

買わなければならない（必要）／使う（使用）／？役に立つ（有益）²⁾
買う（意図）／買おう（願望）／買うべきだ（当為評価）

b. 漢字を調べるためには、この辞書がある（存在）／

を買わなければならない（必要）／を使う（使用）

が役に立つ（有益）／を買う（意図）／を買おう（願望）

を買うべきだ（当為評価）

これらの例からわかるように、「タメニ」では従属節が範列的関係を持つのに対し、「タメニハ」では主節が範列的関係を持つ。先に述べたように、「タメニハ」では主節に不定詞が入り、また、主節を疑問文にすることができるのもこのためである。

(10)a. 漢字を調べるためには、どの辞書が必要ですか

b. 漢字を調べるためには、この辞書が必要ですか

(8)のように、一回の動作の実現を表す場合、なぜ「タメニハ」では不適切になるのかという理由も、「タメニハ」では主節が範列的関係を持つということに原因がある。

「タメニハ」の主節は意味的に必要条件を表し、必要条件を述べるということは、逆から言うと、不必要的他の条件を排除することであるから、不必要的他の条件の存在を意味することになり、範列的関係を持つことになる。

従って、先に述べたように、「タメニハ」の主節に、複数の動作の実現を意味するような場合は、適切な文となるのである。

逆に、一回の動作の実現を表す文というのは、最も範例的関係を持ちにくいということが言える。一回の動作の実現を述べるということは、他の動作の実現を排除することではあるが、最も意味しにくいのである。

以上、ここでは、「タメニ」「タメニハ」の節としての独立度の違いと、主節の制約の違いについて述べた。

3. 理由節

理由を表す従属節のうち、「Xハ」の形式を持つものには、「カラ(ニ)ハ」「以上(ハ)」「限り(ハ)」「上ハ」が、ここでは、まず、目的の「タメニ」「タメニハ」と同様、「ハ」の有無で性質の異なる、「カラ」「カラニハ」を比較して、目的節との相違点を述べ、最後に、「カラニハ」以外の形式についても述べることにする。

まず、「カラ」「カラニハ」の、節としての独立度から見ていこう。

「カラ」には、独立度の違いによりB類とC類とがあることは先に述べたが、ここでは、B類・C類両方の「カラ」と、「カラニハ」を比較してみる。基準は、先に用いた、節の独立度を測る4つの基準、すなわち、「ダロウ」を含めるか(11)、不定詞に入るか(12)、疑問の焦点になるか(13)、他のC類を含めるか(14)、である。

(11)a.*雨が降るだろうから、傘を持っていった。(B類)

b. 雨が降るだろうから、傘を持っていった。(C類)

c.*雨が降るだろうからには、傘を持っていってください。

(12)a. 何があるから、欠席するんですか。(B類)

b.*何があるだろうから、欠席しますか。(C類)

c.*何が起きたからには、欠席しますか。

(13)a. [事故が起きたから、欠席する]んですか。(B類)(〔 〕は疑問の焦点)

b. 事故が起きたから、欠席しますか。(C類)

c. 事故が起きたからには、欠席しますか。

(14)a. 母親は賛成したけれども、[父親が反対しているから],

二人の結婚はまだ先になるだろう。(B類)

b. [母親は賛成したけれども、父親が反対しているから],

二人の結婚はまだ先になるだろう。(C類)

c. ?[母親は賛成したけれども、父親が反対しているからには],

二人の結婚はまだ先になるだろう。

([] は 1 つの従属節内)

これら 4 つの基準のうち、「カラニハ」が C 類の特徴を示すのは、不定詞が入らないことと、疑問の焦点にならないことであり、この点は「タメニハ」と同じで、C 類の中でも、「ガ」「ケレドモ」などとは違う性質を持つと言えるだろう。

「カラニハ」が C 類の中でどのような位置づけを与えられるか、「タメニハ」と比較して表 1 と合わせると、以下のようになる。

表 2

	カラニハ	タメニハ	ガ	ノ・コトナハ
「ダロウ」を含めるか	×	×	○	ノ×/コト?
不定詞を含めるか	×	×	×	×
疑問の焦点になれるか	×	×	×	×
他の C 類を含めるか	?	?	?	○

次に、「カラニハ」の主節の制約を見てみよう。

「カラ」には特に制約はないが「カラニハ」を用いる場合、我々は普通、主節に、「～ナケレバナラナイ」「～ハズダ」など、必然性を表す文を用いる。下の例のように、主節に述語の単純過去形を用いる場合は、一見、不適切に思われる。

(15) a. けがをしたから、医者に行った。

b. けがをしたからには、医者に行こう／?行った。

これはなぜだろうか。

「カラニハ」は、主節・従属節の因果関係が必然的であることを述べる形式である。「因果関係が必然的」というのは、A という事態が起こった場合、A によって B という事態が引き起こされる可能性が高い、ということである。

可能性の高さは、文末においては、「ナケレバナラナイ」「ハズダ」「ニチガイナイ」のような形式で表されるが、注意しなければならないのは、このような形式の無い、「医者に行った」のような述語の単純過去形でも、可能性の高さは表せるということである。

文末において、可能性の高低は、低い場合（ダロウ）も、高い場合（ハズダ）も有標になり、なんらかのモダリティ形式が加えられるが、無標の場合は、副詞などが無い限り、可能性の高い場合に含まれるのである。

先に挙げた⁽¹⁰⁾b. の文がまったく非文とは言えないまでも、やや不適切と見なされるのは、「カラニハ」が、可能性の高さを文末形式に要求するのに対して、無標の形式が、可能性の高い形式の中では最も可能性の低い形式であるからであろう。

従って、動作性述語の単純過去形でも、二つの事態の因果関係が必然的と見なされるような場合^{(10)a, b} や、原因となる事態の程度を上げた場合^{(10)c}、主節は必然的結果と見なされ、適切な文となる。

- ^{(10)a.} 引き受けたからには、実行した。
- b. 始めたからには、最後までやった。
- c. あんなにけがをしたからには、医者に行った。

逆に、単純過去形でなくとも、二つの事態の因果関係が必然的と見なされないような場合は、不適切な文となる。

- ^{(10)a.} ?おなかが痛いからには、帰ります。
- b. ?友達が来るからには、後で電話してください。

つまり、「カラニハ」の場合、「タメニハ」と違って、主節・従属節両方の因果関係の必然性が制約となるわけである。

ここまでで明らかになった、「タメニハ」と「カラニハ」の制約は、次のようにまとめられる。

「タメニハ」の主節は、必要条件を表し、一回の動作の実現を表す文というのは、最も範例的関係を持ちにくいため、不適切であった。

一方、「カラニハ」の主節・従属節は、必然的な因果関係を表し、個別の因果関係は不適切であった。

「タメニハ」も「カラニハ」も、従属節・主節が因果関係にあるということは共通しているが、目的は未然の原因、理由は既存の原因であり、結果となる事態は、目的の場合は必要条件に、理由の場合は必然性を述べることになる。

そして、「タメニ」「カラ」が一回の個別的な出来事の因果関係を述べることができるのでに対し、「タメニハ」「カラニハ」はそれができない。「タメニハ」「カラニハ」の表す因果関係は、話し手が経験的に知識として持っている因果関係を根拠としている。必要条件とか、必然性というのは、因果関係を自分で何回か経験したり、それを経験した人や書物のような情報源によって得られる、一般常識とでも言うべき知識である。

つまり、「タメ」「タメニハ」／「カラ」「カラニハ」の、2対の因果関係を述べる言語形式においては、個別的な因果関係と、一般常識的な因果関係とは区別されている、と言うことができるだろう。

さて、「カラニハ」の他にも、「カラニハ」と似た振る舞いをする理由節がいくつもある。「以上(ハ)」「限り(ハ)」「上ハ」である。

これらは、その形式自体が限定を意味する点が特徴である。これらが「カラニハ」と似た振る舞いをするのは、従属節を作るいわゆる接続助詞的用法の場合である。その際、原因となる従属節の事態が事実がある場合、結果となる主節の事態が必然性（必要・意図・願望・当為評価）を表す。以下、例を挙げる。

- (18)a. ここまで来た以上、とにかく彼女の家を捜すしかない。
- b. 立候補する限りは、必ず当選してみせる。
- c. 見られた上は、覚悟を決めよう。

これらの形式のうち、特に用法が異なるのは「限り(ハ)」で、(19)a. のような副詞的用法、(19)b. ののような副助詞的用法、(19)c. のような仮定条件的な用法を持つ。

- (19)a. 力の限り戦った。
- b. 今日限りあなたとは会いません。
- c. どちらかがやめない限り、必ず衝突するときが来るだろう。

特に、(19)c. は「どちらかがやめる」ということが「衝突しない」ことの唯一の条件であることを述べることにより、「衝突する」ことの必然性を述べる用法である。このような仮定条件的な用法は、「カラニハ」「以上(ハ)」「上(ハ)」ではなく、従属節の事態は常に事実的である。

- (20)a. どちらかがやめないからには、必ず衝突するときが来るだろう。
- b. どちらかがやめない以上(は)、必ず衝突するときが来るだろう。
- c. どちらかがやめない上は、必ず衝突するときが来るだろう。

つまり、「カラニハ」「以上(ハ)」「上ハ」は、従属節の事実的な事態が、必然的に主節の事態を引き起こすことを述べる形式であると言える。

「以上(ハ)」「上ハ」「限り(ハ)」は、形式自体が限定を意味するものであり、従属節の事態が、主節の事態を成立させる唯一の条件であると限定することにより、必然性を表すことができるのであろう。

「カラニハ」は、形式自体に限定の意味は持たないが、「テハ」の場合の条件節的な用法(そんなことをしては/たら困る)を考えれば、「カラニハ」の場合も同様に考えられる。つまり、従属節の事態は、主節の事態を成立させる唯一の条件かつ要因として示されるわけで、結果的には「カラニハ」の「ハ」は、「限り」「以上」「上」などの限定を意味する形式と同様のはたらきをしていると言えるだろう。

4. 時 節

次に、「タメ・タメニハ」と似た対立が見られる、「トキニ」「トキニハ」について見ていく。

「トキ」節は、「トキ」「トキニ」「トキニハ」「トキハ」という形式を持つが、主節の性質により、用いられる形式は異なる。

- (21)a. 僕は、病気になった {とき/ときに/*ときには/*ときは}
彼女と知り合った。(一回の事態発形)
- b. 僕は、病気になった {とき/ときに/ときには/ときは}
苦い薬を飲まされたものだ。(傾向)
- c. 僕が病気になった {とき/ときに/ときには/ときは}

母は出かけていた。(状態)

- d. 病気になった {とき／＊ときには／ときには／ときは} 辛かった。
(感情述語)

「トキニ」は(d)の「感情述語」では使えず、「トキニハ」は(a)の「一回の事態発生」では、対比の意味以外は使えない。

このことから、「トキ」「トキニ」「トキニハ」「トキハ」のうち、「トキニ」「トキハ」という2つの対立があることがわかる。「トキニ」になれるのは「トキ」のみ(2)a), 「トキハ」になれるのは「トキ」「トキニハ」(2)d)である。

この「トキニ」と「トキハ」は、節としての独立度も異なる。「トキニ」は従属節が、「トキハ」は主節が範例的関係を持つ。従って、「トキニ」では従属節、「トキハ」では主節に不定詞が入る。⁴⁾

- (2)a. 何を作るときに／＊ときは, これを使うの?

- b. ケーキを作る*ときに／ときは, どれを使うの?

そして、「タメニハ」が主節に一回の動作の実現を表せないので似て、「トキハ」の場合も、(2)a. のような一回の事態が発生した場合は不適切である。更に、(2)b. のように、主節の事態発生が複数の場合「トキハ」でも適切になるという点も、「タメニハ」の場合²⁴⁾と似ている。

- (2)a. (=2)a) *僕は, 病気になったときは, 彼女と知り合った。

- b. 僕は, 病気になったときは, 多くの人と知り合った。

- (2)a. (=1)b) *両親に会うためには, 3日間の休暇を取った。

- b. (=3)a) 両親に会うためには, 3日間の休暇まで取った。

「タメニハ」の場合とやや異なるのは、主節として制限される動作が「知り合う」「見かける」「～し始める」のような瞬間的に発生する動きであるということである。

- (2)a. 両親が来たときは, 3日間の休暇を取った。

- b. *両親が来たときは, 道路が混み始めた。

これは、「トキハ」が(2)b, c, d. の「傾向・状態・感情述語」のように時間的に幅のある動きの時を設定するからで、瞬間的に発生する動きの

時間のような幅のない点的な時を設定するには、「トキニ」がふさわしいのである。

以上、ここでは、時節に見られる、目的節との平行性、違いについて述べた。

5. ま　と　め

本稿では、目的節「タメニ／タメニハ」、理由節「カラ／カラニハ」「以上(ハ)」「限り(ハ)」「上ハ」、時節「トキ／トキニハ」の複文について、「Xハ」型従属節と、「ハ」のない(「X」型)従属節を比較しつつ、他の節との相違点も考慮して、構文的・意味的特徴を記述、説明した。

その結果、それぞれの節の制約は異なるものの、節としての独立度や、主節の制約など、「Xハ」型としての共通点が見られることもわかった。

簡単にまとめると、「Xハ」型の場合、節としての独立度は「X」型より高く(「名詞+ハ」相当)、主節には一回の出来事を描写するような文はふさわしくない。

なお、ここで扱わなかった「テハ」「トハ」についてだが、「テハ」に関しては、条件節と「従属節+ハ」との関わりから、「トハ」に関しては、引用と「ハ」との関わりから、観察、説明を行う必要があるであろう。

説明不足の点、残された多くの問題については、今後さらに検討を加えていきたい。

注

- 1) 主節の述語を意志動作としたのは、目的をもって行う動作というのが、通常、意志動作であるからである。従って、「忘れた」のような無意志的な動作も目的表現を伴うと、「彼女の気を引くために、辞書を(わざと)忘れた」のように意志的になる。
- 2) 「この辞書は、漢字を調べるために役に立つ」はやや不適切で、「漢字を調べるために役に立つ」としたいところである。述語が「役に立つ／いい」のような場合、「タメニ」よりも「ノニ」の方がふさわしいが、ここでは「(ノ)ニ」「(ノ)ニハ」については扱わなかった。「(ノ)ニ」「(ノ)ニハ」は、「タメニ」「タメニハ」と類似の用法を持ち、これらについては佐治1984が詳しい。

- 3) 「カラ」には特に制約はない、といつても、主節に疑問文はとりにくい。これは寺村1981で指摘されているが、一応可能ではあるので、「いい天気だから、出かけますか？」制約はない、とした。
- 4) (22)aは、対比の意味なら可能である。

参考文献

- 佐治圭三 1984 「類義表現分析の一方法—目的を表す言い方を例として—」
『金田一春彦博士古稀記念論文集 第二巻』三省堂
- 田窪行則 1987 「統語情報と文脈情報」『日本語学』6-5
- 寺村秀夫 1981 『日本語教育指導参考書5 日本語の文法(下)』国立国語研究所
- 仁田義雄 1989 「現代日本語文のモダリティの体系と構造」
『日本語のモダリティ』くろしお出版
- 益岡隆志 1987 「目的表現と文の階層構造」土曜ことばの会レジメ
1990 「動作の意志性と無意志性の捉え方—目的表現を手がかりとして—」
国際日本語普及協会公開講座発表資料
- 南不二男 1974 『現代日本語の構造』大修館書店
- 森山卓郎 1989 「認識のムードとその周辺」『日本語のモダリティ』くろしお出版